令和3年度 No.9 No.9 信州母子保健推進センターだより R4.1.26

本年もよろしくお願いします。

仕事始めと時期を同じくして、オミクロン株の市中感染が顕著となりました。今までにない急激な感染拡大に伴い、母子保健事業等の実施に気を使われていることと思います。ひきつづき感染対策をよろしくお願いします。

今回は、昨年12月に開催した「母子保健技術研修会Ⅱ」について、市町村からのお問合わせを 長野県PR+ャラクタ 中心とした内容になっております。 ^{©長野県アルクマ}

長野県PRキャラクター「アルクマ」

・・・・・令和3年度母子保健技術研修会Ⅱを開催しました・・・・・

令和3年12月15日に開催した母子保健技術研修会Ⅱでは、松本市保健所の塚田所長に「乳幼児健診の事業体制の在り方」についてご講義いただきました。研修会の状況と質疑応答の内容等を情報提供します。

【参加者】54所属 123人

【研修会の満足度】平均3.3/5点満点

【講義の理解度】平均3.4/5点満点

【参考マニュアル】

発行元から各市町村に配布されています。また、インターネットからダウンロードすることもできます。











- ①標準的な乳幼児期の健康診査と保健指導に関する手引き~「健やか親子21(第2次)」の達成にむけて~ https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/tebiki.pdf
- ②乳幼児健康診査 身体診察マニュアル

https://www.ncchd.go.jp/center/activity/kokoro_jigyo/manual.pdf

- ③改定版乳幼児健康診査 身体診察マニュアル
 - $\verb|https://www.ncchd.go.jp/center/activity/kokoro_jigyo/shinsatsu_manual.pdf| \\$
- ④乳幼児健康診査事業 実践ガイド
 - https://www.ncchd.go.jp/center/activity/kokoro_jigyo/guide.pdf
- ⑤乳幼児身体発育評価マニュアル
 - 改訂版 https://www.niph.go.jp/soshiki/07shougai/hatsuiku/index.files/katsuyou_2020_IOR.pdf

【研修会で出された質問】

質問

回答

疾病スクリーニングにおいて、 出生数が少ない町村では、発見 率・有所見率等の母数が小さい ですが、どのように精度管理す ればよいですか。 先天性股関節脱臼でも発生率は1%程度です。小規模町村では3年間で1人も見つからないこともあります。そのため、3~5年でデータを見ていくと良いです。

人口規模の大きなところでも、単年度で見て差異が大きいときは、複数年評価を行い、どこで差異が出たかを見ることも大事です。

>

最近のOnePublicから

【母子健康手帳の任意記載事項様式改正について】

令和3年12月24日 厚生労働省子ども家庭局母子保健課から「母子保健手帳の任意記載事項様式について」が発出され、令和4年4月1日以降に交付する母子健康手帳の任意記載事項様式が改正されています。新たな内容として、「健やか親子21について」「断乳について」が追加されています。また、「働く女性・男性のための出産・育児に関する制度」の項目にも追加内容があります。ご確認ください。

?? この際だから、聞きたい疑問(第1弾)

母子保健技術研修会Ⅱを開催するにあたって実施した事前アンケートに、乳幼児健診等で「なかなか確認する機会がなかったけど、この際だから聞きたい」疑問をたくさんお寄せいただきました。研修会では、時間の関係で回答することができなかったため、今後、センターだよりを通じて回答していきたいと思います。

Q 1歳6ヶ月健診で身長を寝かせて測る理由は何でしょうか。 寝て測るのが難しい場合は立って測っても良いのでしょうか。

身長測定では2歳未満の乳幼児は寝かせて測り、2歳以上の幼児は立位で測ります。

これは、乳幼児身体発育曲線の基準値となる「乳幼児身体発育調査」の身長の測り方と同じ測定方法です。

発育曲線のグラフが2歳のところで切れており、切れ目の左側に比べ、右側が少し小さくなっているのは、仰臥位から立位になったことによると考えられます。

Ⅰ歳6ヶ月健診時に立てるからといって立位で測定をすると正確な数値が得られず、発育曲線との比較が難しくなります。

Q 先輩の手技を見様見まねでやってきたので、正しい身体計測の方法を知りたいです。

乳幼児健診での身体計測は、簡易的かつ客観的に乳幼児の身体発育、栄養状態を評価することができますが、そのためには正確に測定することが重要です。測定の具体的な手技は「乳幼児身体発育評価マニュアル」に図入りで説明がありますので参考にしてください。

○頭囲・胸囲は、何歳まで測定すればよいですか。

頭囲・胸囲の測定についての記載の有無は、以下のとおりです。なお、②の「母子健康手帳の様式」には、2歳以降、 胸囲の記載欄がありません。

	3~4か月児		Ⅰ歳6か月児		3歳児	
	頭囲	胸囲	頭囲	胸囲	頭囲	胸囲
①「乳幼児に対する健康診査について」一部改正	あり	あり	あり	あり	あり	なし
②厚生労働省令「母子健康手帳の様式」	あり	あり	あり	あり	あり	なし

*①厚生労働省通知 令和元年12月25日発出、②令和2年10月1日施行



市町村からのお問合せ

令和4年度不妊に悩む方への特定治療支援事業について

令和4年4月から不妊治療の公的保険適用が開始されますが、国の「不妊に悩む方への特定治療支援事業 (案)」においては、<u>年度をまたいで不妊治療を行った方への支援を実施</u>することとしており、県でも同様に実施予定 です。

『不妊に悩む方への特定治療支援事業(案)(不妊治療の保険適用への円滑な移行支援分)』から抜粋

- ◆対象者・治療期間の初日*1が令和4年3月31日以前であり、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に1回の治療*2が終了した者
 - ・治療ステージCの場合、移植準備のための「薬品投与」の開始が令和4年4月1日以降であっても、令和4年3月31日以前に行った体外受精又は顕微授精により作られた受精胚による凍結胚移植をした者※1「治療期間の初日」とは、採卵準備のための「薬品投与」の開始等の日
 - ※2「1回の治療」とは、採卵準備のための「薬品投与」の開始等から、「妊娠の確認」等に至るまでの特定不妊治療の実施
- の一連の過程 ◆助成回数 l回まで。なお、これまでに助成を受けた回数が、既定の回数に達している場合は、助成対象外とする。
- 『長野県不育症治療支援事業(県単独事業)』『長野県不育症検査費用助成事業』については、令和4年度も引き続き実施します。事業内容については長野県のホームページをご覧ください。

県HP: https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/boshishika/fuikusyo.html

信州母子保健推進センターでは、母子保健推進員を募集しています

任用日:令和4年4月1日、勤務地:松本市、要件:保健師として母子保健事業に15年以上従事した経験があること等詳細は、ハローワーク、eナースセンター、長野県のホームページをご覧ください。「あの人いいかも・・・」と思う方を、ぜひ、ご紹介ください。 県HP: https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/boshishika/r4syokuinbosyu.html

今年も皆さんの役に立つ情報を発信していきたいと思います。県内のこんな情報が欲しい、こんなことが知りたい等ありましたら、ぜひ、母子保健推進員にお声がけください。お待ちしております。

<連絡先>◎信州母子保健推進センター 県保健・疾病対策課 直通電話 026(235)7141

	担当圏域	母子保健推進員	配置場所	連絡先
Γ	佐久・上小・長野・北信	小山 佐知恵	保健·疾病対策課	026(235)7141
ſ	諏訪・上伊那・飯伊	吉田 恵理	飯田保健福祉事務所	0265(53)0444
ſ	木曽·松本·大北	伝田 純子	松本保健福祉事務所	0263(40)1937